様式第6号(第22条関係)

給水装置工事自主検査報告書

令和　　年　　月　　日

三種町長　　様

令和　　年　　月　　日に自主検査を行いましたので報告します。

指定給水装置工事事業者

住所

事業者名

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※)

TEL 　　　　　　　　(　　　　　)

 (※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 給水装置工事主任技術者 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※) |
| 承認年月日 | 　　　令和　　年　　月　　日（申込者：　　　　　　　　　　） |
| 検査項目及び検査内容 | 検査結果 |
| 完成図面 | 完成図面（平面図、立面図）に記入漏れはないか |  |
| 屋外の検査 | 分岐部・止水栓・メーターの距離は正確か |  |
| 穿孔片は適切に除去したか |  |
| メーター指針・取替、止水栓の操作に支障はないか |  |
| 埋設深度は適切か |  |
| メーターの位置が配水管に最も近い敷地内か |  |
| 配管給水用具 | 管延長・給水用具の位置等が完成図面と整合するか |  |
| 分岐・分岐止めは適切か |  |
| 水の汚染・破壊・浸食・凍結等を防止する処置は適切か |  |
| 逆流防止のための措置（逆止弁・吐水口空間等）は適切か |  |
| クロスコネクションがされていないか |  |
| 適切な接合が行われているか |  |
| 使用材料は性能基準適合品であるか |  |
| 機能検査 | すべての給水用具がメーターを経由しているか |  |
| 給水用具の吐水量、動作状況は適切か |  |
| 耐圧試験 | 給水管の取付口から止水栓まで水圧試験　　１．７５ＭＰａ　　１分間(町職員検査日　　　月　　　日) |  |
| 止水栓から蛇口(給水用具)まで　※自主検査水圧試験　　１．７５ＭＰａ　　１分間(新築のみ)水圧試験　　０．７５ＭＰａ　　１分間(新築以外) |  |
| 路面復旧 | 本復旧年月日　令和　　年　　月　　日 |  |

※検査結果には「○」又は「×」を記入してください。

※該当しない項目は「／」を記入してください。

※この報告書を２部作成し、１部は完成図面とともに申込者へ提出し、維持管理について説明することとし、１部は給水装置工事検査申込書に添付すること。

（表面）

|  |
| --- |
| 【維持管理の説明事項】・給水装置とは　道路に埋設している配水管から分岐した**分水栓から給水装置（蛇口）まで**をいいます。　※温水器などは給水装置に含まれません。・給水装置の修繕について　給水装置は、お客様のご負担で設置したものですので、**お客様の所有物**です。そのため、給水装置の老朽化や破損により修繕を行ったときの費用は、**お客様のご負担**となります。（ただし、水道メーターについては、町の貸与品となります。）・給水装置の工事には資格が必要です。　工事（新設・改造・修繕・撤去）をする場合は、**必ず町の指定業者に依頼**してください。ただし、コマの交換など軽微な補修については、資格は不要です。※指定業者は、町のホームページに掲載しています。・漏水について（宅地内の漏水）いつもどおり水を使ったのに、使用水量が増えた場合は、漏水の疑いがあります。　漏水の確認は、蛇口を全て閉めて、水道メーターのパイロット（風車）を確認してください。**パイロットが回っている場合は漏水です。町の指定業者に修繕を依頼してください。**（道路敷地内の漏水）　現在、行政サービスの一環で、道路敷地の漏水については、町が復旧工事を行っておりますので漏水を発見した場合は、速やかに**上下水道課までご連絡ください**。・水道メーターについて水道メーターは、三種町のメーターをお貸ししています。傷つけたり、壊したり、無くしたりしますと弁償していただくことになりますので、**適切な管理**をお願いします。　上記について、説明を受けました。令和　　　年　　　月　　　日（申込者）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（自筆） |

（裏面）